

第128回 定時株主総会 招集ご通知

株主様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じさせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

令和3年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所

福井市花堂中2丁目15番1号
当社テクニカルセンター5階ホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第128回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

株主総会における新型コロナウイルス感染防止の対応について

新型コロナウイルス感染状況に鑑み、本株主総会につきましては、下記の感染防止策を実施の上、開催させていただきますので、株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ご来場の株主様は、マスク着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に変更が生じる場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakaiovex.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。

株 主 各 位

福井市花堂中2丁目15番1号



代表取締役社長 松木 伸太郎

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福井市花堂中2丁目15番1号 当社テクニカルセンター5階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第128期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項は、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakaiovex.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。
①新株予約権等に関する事項 ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
③連結株主資本等変動計算書 ④連結注記表 ⑤株主資本等変動計算書 ⑥個別注記表
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakaiovex.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び企業基盤の長期的安定を図るための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金95円
配当総額 585,184,135円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和3年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
1	まつ き しん たろう 松 木 伸太郎 再任	代表取締役社長	
2	つち だ まさ よし 土 田 雅 幹 再任	代表取締役専務	染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長
3	つか もと ひろ み 塚 本 博 巳 再任	常務取締役	管理部門長
4	にし もと まさる 西 本 賢 再任	常務取締役	テキスタイル営業副部門長 東京営業所長 イタバシニット株式会社代表取締役社長
5	ほん だ けん いち 本 多 健 一 再任	取締役	合織工場長
6	かく の かず お 角 野 和 夫 再任	取締役	染色営業部長 大阪営業所長
7	まつ き じゅん 松 木 純 再任	取締役	花堂工場長
8	ひら た まさ ゆき 衡 田 正 行 再任 社外	取締役	東レ株式会社参事生産本部(高次加工技術・生産)担当

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつ 木 伸太郎 (昭和20年11月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和43年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)	35,510株
<p>【取締役候補者とした理由】 松木伸太郎氏は、染色加工事業部門、管理部門の要職を歴任し、平成19年4月から代表取締役社長を務めています。繊維業界の豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、当社グループの経営全体を牽引することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	つち 田 雅 幹 (昭和22年3月26日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年5月 フクイ殖産株式会社代表取締役 平成15年6月 当社取締役退任 当社理事 平成21年6月 当社取締役 平成24年10月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 令和2年6月 当社代表取締役専務(現任) [現 染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長]	18,214株
<p>【取締役候補者とした理由】 土田雅幹氏は、営業部門、染色加工事業部門の要職を歴任し、令和2年6月から代表取締役専務を務め、当社グループの経営の中核を担っています。繊維業界の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	つかもとひろみ 塚本博巳 (昭和36年10月8日生) 再任	平成16年4月 当社入社 平成20年5月 当社総務部長 平成21年6月 当社理事 平成24年10月 当社上席理事 平成25年6月 当社取締役 平成31年2月 当社常務取締役(現任) [現 管理部門長]	6,859株
【取締役候補者とした理由】 塚本博巳氏は、管理部門の要職を歴任し、平成31年2月から常務取締役として、当社グループの発展に寄与しております。管理分野の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	にしもとまさる 西本賢 (昭和36年8月20日生) 再任	昭和61年4月 当社入社 平成13年6月 当社総務部長 平成17年1月 当社テキスタイル販売部長兼産業資材販売部長 平成18年12月 当社東京営業所長 平成21年6月 当社理事 平成24年10月 当社上席理事 平成25年6月 当社取締役 令和元年12月 当社常務取締役(現任) [現 テキスタイル営業副部門長 東京営業所長] [重要な兼職の状況] イタバシニット株式会社代表取締役社長	8,331株
【取締役候補者とした理由】 西本賢氏は、管理部門、営業部門(テキスタイル)の要職を歴任し、令和元年12月から常務取締役として、当社グループの発展に寄与しております。繊維業界及び管理分野の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ほん だ けん いち 本 亨 健 一 (昭和45年2月1日生) 再任	平成6年4月 当社入社 平成21年1月 当社合織工場長 平成21年6月 当社参与 平成22年9月 当社染色統括部長兼品質保証室長 平成24年10月 当社理事 平成25年5月 当社染色加工事業部門長代理兼染色統括室長兼品質保証室長 平成25年6月 当社上席理事 平成27年6月 当社取締役(現任) [現 合織工場長]	4,596株
【取締役候補者とした理由】 本亨健一氏は、染色加工事業部門の要職を歴任し、平成27年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。生産工場での豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	かく の かず お 角 野 和 夫 (昭和45年8月3日生) 再任	平成6年4月 当社入社 平成25年1月 当社二日市工場長 平成26年6月 当社理事 平成27年5月 当社染色営業部長兼大阪営業所長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) [現 染色営業部長 大阪営業所長]	4,472株
【取締役候補者とした理由】 角野和夫氏は、染色加工事業部門、営業部門(染色)の要職を歴任し、平成27年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。生産と営業の豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	まつ き じゅん 松 木 純 (昭和49年7月28日生) 再任	平成9年4月 当社入社 平成25年5月 当社花堂工場長代理 平成29年1月 当社花堂工場長(現任) 平成30年6月 当社理事 令和元年6月 当社上席理事 令和2年6月 当社取締役(現任) [現 花堂工場長]	3,356株
<p>【取締役候補者とした理由】 松木純氏は、長年にわたり生産部門に携わり、令和2年6月から取締役として、当社グループの発展に寄与しております。生産工場での豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営全体に貢献することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
8	ひら た まさ ゆき 衡 田 正 行 (昭和37年1月16日生) 再任 社外	昭和59年4月 東レ株式会社入社 平成19年6月 同社繊維加工技術部商品開発室長 平成23年6月 東レ・テキスタイル株式会社取締役 平成25年6月 東レ株式会社繊維加工技術部長兼技術センター企画室主幹 平成28年11月 トーレ・テキスタイルズ・セントラル・ヨーロッパ社社長 令和2年6月 東レ株式会社参事生産本部(高次加工技術・生産)担当(現任) 令和2年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東レ株式会社参事生産本部(高次加工技術・生産)担当	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 衡田正行氏は、東レ株式会社及びそのグループ会社における豊富な経験と見識を有しています。これらを基にした当社の経営への適切な監督・助言を期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しています。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各

候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

4. 衡田正行氏は、社外取締役候補者であります。
5. 衡田正行氏は、当社の特定関係事業者である東レ株式会社の業務執行者で、同社は当社の主要な取引先であります。
6. 衡田正行氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに四谷監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が四谷監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、四谷監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	四谷監査法人		
主たる事業所所在地	東京都千代田区六番町7番地4		
沿 革	昭和52年7月 平成20年12月	四谷公認会計士共同事務所設立 四谷監査法人設立	
概 要	構成人員	社員 (公認会計士) 職員 (公認会計士) (公認会計士試験合格者) 合計 (非常勤を除く) 監査証明業務先	11名 8名 1名 20名 12法人

(令和3年3月31日現在)

以 上

(添付書類)

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済への深刻な影響が続く中、段階的な経済活動再開の動きも見受けられるものの、再度の感染拡大がみられるなど収束の見通しは立っておらず、依然として不透明な状況で推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループの業績は、制御機器事業は増収となりましたが、主力の染色加工事業、繊維販売事業が減収となった事によりグループ全体では減収となりました。利益面では、製造原価の低減に取り組むとともに、継続的に生産調整等も実施しましたが、大幅な減収になった事等により営業利益は減益となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、生産調整による助成金収入の計上はあったものの、持分法投資利益が減少したことにより減益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は218億9千7百万円と前連結会計年度比56億6千4百万円(△20.6%)の減収となり、営業利益は8億4千9百万円と前連結会計年度比12億7千3百万円(△60.0%)の減益、経常利益は21億6千1百万円と前連結会計年度比8億5千1百万円(△28.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は14億8百万円と前連結会計年度比9億4百万円(△39.1%)の減益となりました。

なお、当連結会計年度の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株あたり95円とさせていただきます。

また当社は、マネジメントバイアウトの一環として令和3年2月9日に開始されたサカイ繊維株式会社による当社株式に対する公開買付けについて、応募を推奨する旨の意見を表明しておりましたが、当該公開買付けは同年3月24日に不成立となりました。今後も当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上に、これまで以上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

事業のセグメント別概況は次のとおりです。

(染色加工事業)

当事業では、抗菌、抗ウイルス加工など開発案件の多様化や迅速化に取り組み顧客連携により一層努めたものの、新型コロナウイルスによる受注環境の悪化が継続し、主力のユニフォーム用途や海外向け婦人衣料用途並びにスポーツ用途等が大幅に減少しました。市況が改善傾向にある自動車関連資材用途は、比較的堅調に推移しました。利益面では、受注の低迷に対応した生産調整や工場間連携の追求による稼働の効率化、製造原価の低減活動をグループ全体で継続したものの、減益となりました。

当事業の売上高は100億8千8百万円と前連結会計年度比21億3千1百万円(△17.4%)の減収となり、営業利益は2億7百万円と前連結会計年度比7億1千6百万円(△77.5%)の減益となりました。

(繊維販売事業)

テキスタイル事業、アパレル事業ともに、新型コロナウイルスの影響による消費の低迷が継続したことや長引く営業活動の制限等もあって低調な結果となりました。テキスタイル事業は、主力のユニフォーム用途や婦人衣料用途ともに受注が減少しました。アパレル事業は、消費低迷による受注の急減に歯止めがかからず、厳しい状況にあるものの、採算性の向上に努めるなど既存OEM事業の再構築に引き続き取り組むとともに、ECチャネル向け等の販路拡大に注力しました。また、テキスタイル事業と縫製品事業の連携については、継続的に案件開発に取り組みました。酒伊貿易(上海)有限公司は、商流開拓や原材料の調達等に取り組みました。

当事業の売上高は56億3千4百万円と前連結会計年度比32億9千8百万円(△36.9%)の減収となり、営業利益は2億5千3百万円と前連結会計年度比2億6百万円(△44.8%)の減益となりました。

(制御機器事業)

主力の制御装置では、自動車プレス関連は依然として復調の兆しが見られず、F A関連は鉄鋼、化学プラントを中心に大型案件が少なかったため、ともに低調な結果となりましたが、高速道路やダム等の社会インフラ関連並びに半導体製造装置関連は堅調に推移しました。電力工事は、老朽化設備の更新案件が堅調に推移しました。情報システムでは、生産工程管理システムは堅調に推移したものの、業務系情報管理システムは繊維業界が新型コロナウイルスの影響で投資を見合わせたため低調な結果となりました。

当事業の売上高は34億5千2百万円と前連結会計年度比6億4千9百万円(23.2%)の増収となり、営業利益は4億9千万円と前連結会計年度比2千6百万円(5.8%)の増益となりました。

(その他の事業)

織布事業は、海外向け織物用糸加工、高密度織物ともに受注環境は改善せず、低調に推移しました。水産資材事業は、主力の沖縄県で中層浮魚礁の営業に注力しました。建設不動産事業は、公共物件等の受注は堅調に推移しましたが、一般住宅、リフォーム案件等が伸び悩みました。複合部材事業は、航空・宇宙向けなどの新規用途への市場浸透に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により、主力のモータースポーツ用途の受注低迷が継続しました。縫製事業は、新型コロナウイルスの影響で、主力の百貨店系アパレル向けが低調でしたが、新たに病院向けアイソレーションガウン等を生産するなど販路の開拓を進めました。ヘルスケア事業は、新型コロナウイルスの影響により病院等への来院者数が引き続き低迷し、低調な結果となりました。

上記以外の事業も含めたその他の事業全体での売上高は27億2千1百万円と前連結会計年度比8億8千4百万円(△24.5%)の減収となり、営業損失は1億2千6百万円(前連結会計年度は営業利益2億9千8百万円)となりました。

事業区分	売上高		前連結会計年度比
	金額	構成比	
染色加工事業	10,088百万円	46.1%	△17.4%
繊維販売事業	5,634	25.7	△36.9
制御機器事業	3,452	15.8	23.2
その他の事業	2,721	12.4	△24.5

(2) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、段階的な社会経済活動再開への取り組みは続いているものの、新型コロナウイルス感染再拡大の影響などから、依然として経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行きは予断を許さない不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は持続的な成長と企業価値の最大化にむけ、経営資源の最適な配分により、競争優位性と強みを発揮できる事業領域の拡大に注力するほか、当社の独自技術を活かした商品、事業の創出に取り組んでまいります。また、そのため、次代を担う人材の獲得、育成に注力する他、社外リソースの取り込みが重要との認識のもと、M&Aなどのあらゆる可能性を検討し、収益力の抜本的な改善と向上に取り組んでまいります。

また、的確かつ迅速な意思決定と業務執行並びに適正な監督体制の構築を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層強化するため、グループ全体でのリスク管理、内部統制

の取り組みを徹底するとともに、環境変化に対応した投資戦略、資本政策の策定を行い、信頼の向上に努めてまいります。

その他、環境保全への取り組みは事業の存続に不可欠との認識により、環境負荷の低減や省エネ、リサイクル活動などを重要な経営課題として取り組むとともに、多様な人材が活躍できる仕組みの構築、風土の醸成を図るなど人材活用の活性化を通じた柔軟な組織運営に努めてまいります。

以上の取り組みを実践し、グループ一丸となって、持続的に成長できる事業構造への変革を推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は、2億7百万円で、その主なものは次のとおりであります。

染色加工事業部門	当社花堂工場	倉庫屋根の改修
染色加工事業部門	株式会社サカイナゴヤ	染色工程設備の更新
その他の部門	イタバシニット株式会社	福利厚生施設の新築

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第125期 (平成30年3月期)	第126期 (平成31年3月期)	第127期 (令和2年3月期)	第128期 (当連結会計年度) (令和3年3月期)
売上高 (百万円)	25,816	27,265	27,561	21,897
経常利益 (百万円)	3,195	3,110	3,013	2,161
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,234	2,227	2,313	1,408
1株当たり当期純利益 (円)	358.44	357.55	375.96	228.84
総資産 (百万円)	29,707	30,670	32,159	31,273
純資産 (百万円)	18,776	20,282	21,493	23,435

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第126期の期首から適用しており、第125期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第125期 (平成30年3月期)	第126期 (平成31年3月期)	第127期 (令和2年3月期)	第128期 (当事業年度) (令和3年3月期)
売上高 (百万円)	19,796	19,235	18,880	14,290
経常利益 (百万円)	2,330	2,376	2,404	1,902
当期純利益 (百万円)	1,659	1,732	1,566	1,380
1株当たり当期純利益 (円)	266.13	278.14	254.62	224.23
総資産 (百万円)	22,779	23,577	24,152	24,171
純資産 (百万円)	14,583	15,855	16,725	17,967

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第126期の期首から適用しており、第125期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サカイナゴヤ	270百万円	100.0%	各種織・編物の染色整理、ボンディング加工
株式会社サカイエルコム	50	100.0	各種制御機器関連の設計、製作及びソフトウェアの開発、保守
イタバシニット株式会社	48	100.0	各種縫製品等の企画製造及び販売
サカイ建設不動産株式会社	50	100.0	建築、土木等の設計、請負、不動産の売買及び斡旋
攝津電機工業株式会社	40	100.0	制御盤、配電盤の設計製作及び施工
マルイテキスタイル株式会社	10	100.0	各種織物、仮撚糸の製造、販売
株式会社安井	10	90.0	繊維製品の製造加工販売

(注) 当社の連結子会社16社以外に、下記の持分法適用関連会社が1社あります。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東麗酒伊織染(南通)有限公司 (中国)	1,442百万 人民元	15.1%	合成繊維織物の織布、編立、染色加工及び販売

(11) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
染色加工事業	各種織・編物の染色整理並びにその他の加工、包装、梱包、出荷事業
繊維販売事業	各種繊維製品の製造、販売
制御機器事業	各種制御機器関連の設計、製作、販売
その他の事業	各種織・編物、各種糸の仮燃糸の製造、販売 各種縫製品等の企画製造及び販売 炭素繊維関連複合部材の製造、販売 魚礁等の水産資材等の製造、販売 各種医療関連製品の企画、販売 建築、土木等の設計、請負、不動産の売買及び斡旋

(12) 主要な営業所及び工場（令和3年3月31日現在）

当 社	本 社	本店（福井市）
	営 業 拠 点	東京営業所、大阪営業所、沖縄営業所
	生 産 拠 点	花堂工場、合織工場、二日市工場（いずれも福井市）、朝日事業所（福井県丹生郡）
	研 究 開 発 拠 点	テクニカルセンター（福井市）
子 会 社	株式会社サカイナゴヤ	本社・工場（愛知県稲沢市）、東京営業所、大阪営業所
	株式会社サカイエルコム	本社・工場（福井市）、東京営業所、大阪営業所
	イタバシニット株式会社	本社（東京都渋谷区）、工場（宮城県気仙沼市）
	サカイ建設不動産株式会社	本社（福井市）
	攝津電機工業株式会社	本社・工場（大阪府箕面市）、工場（兵庫県川西市）、大阪支店、神戸支店
	マルイテキスタイル株式会社	本社・工場（福井県鯖江市）
	株式会社安井	本社（東京都中央区）

(13) 使用人の状況（令和3年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,018名	50名減

(注) 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時・嘱託の従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
487名	5名減	38歳1ヶ月	16年10ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時・嘱託の従業員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	236百万円
株式会社福井銀行	230

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（令和3年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,436,258株（内自己株式276,425株）
 (3) 株主数 1,774名（前事業年度末比2,236名減）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社シティインデックスイレブンス	562千株	9.14%
平成会	479	7.78
東レ株式会社	464	7.54
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	389	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	281	4.57
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	243	3.96
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR :FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	190	3.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	181	2.94
サカイオーベックス従業員持株会	178	2.90
株式会社福井銀行	165	2.68

- (注) 1. 当社は、自己株式276,425株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式276,425株を控除して計算し、小数第3位を四捨五入して表示しております。
 4. 平成会は、取引先企業を対象とした持株会であります。
 5. 大和証券投資信託委託株式会社から、平成31年4月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同社、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド及び大和証券株式会社の3社で、259,100株(持株比率4.21%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。
 6. 三井住友信託銀行株式会社から、令和2年4月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社で、323,200株(持株比率5.25%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。
 7. フィデリティ投信株式会社から、令和2年8月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）に

より、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が、466,536株(持株比率7.57%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

8. 野村証券株式会社から、令和3年3月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、ノムライインターナショナルピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社の2社で、324,052株(持株比率5.26%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の状況は以下の通りであります。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	5,200株	7名
社外取締役(監査等委員を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（令和3年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 木 伸 太 郎	
代表取締役専務	土 田 雅 幹	染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長
常務取締役	塚 本 博 巳	管理部門長
常務取締役	西 本 賢	テキスタイル営業副部門長 東京営業所長 イタバシニット株式会社代表取締役社長
取 締 役	本 埜 健 一	合織工場長
取 締 役	角 野 和 夫	染色営業部長 大阪営業所長
取 締 役	松 木 純	花堂工場長
取 締 役	衡 田 正 行	東レ株式会社参事生産本部(高次加工技術・生産)担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	小 出 誠	
取 締 役 (監査等委員)	池 田 功 夫	
取 締 役 (監査等委員)	河 村 伸 哉	DBJアセットマネジメント株式会社常勤監査役
取 締 役 (監査等委員)	高 島 悠 輝	高島公認会計士事務所所長 株式会社幸池商店社外監査役

- (注) 1. 衡田正行氏、池田功夫氏、河村伸哉氏及び高島悠輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、池田功夫氏、河村伸哉氏及び高島悠輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員高島悠輝氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小出誠氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 松木純氏及び衡田正行氏は、令和2年6月26日開催の第127回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 小出誠氏及び高島悠輝氏は、令和2年6月26日開催の第127回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動年月日	異動後	異動前
土田 雅 幹	令和2年6月26日	代表取締役専務 染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長	専務取締役 染色加工事業部門長 テキスタイル営業部門長

7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任年月日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
北 嶋 和 明	令和2年6月26日	任期満了	代表取締役専務 資材事業部門長
尾 崎 郁 夫	令和2年6月26日	任期満了	取締役 アパレル販売部長
高 橋 利 幸	令和2年6月26日	任期満了	社外取締役 東レ株式会社繊維加工技術部長 技術センター企画室主幹
多 田 達 夫	令和2年6月26日	任期満了	取締役 常勤監査等委員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を、定款第30条第2項に設けており、これらの規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を、池田功夫氏、河村伸哉氏及び高島悠輝氏と締結しております。なお、衡田正行氏とは、責任限定契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む）、子会社役員及びこれらの相続人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、下記の通りであります。

当社の取締役の報酬等については、独立社外取締役を主な構成員とする監査等委員会の意見を踏まえ、報酬の体系及び水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きを取締役会にて決定しています。

具体的な方針は、取締役の報酬は、基本報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬にて構成するものとし、常勤取締役の基本報酬については、役職、職責などをもとに、役位毎に確定報酬額を決定し透明性、公平性を確保します。また、報酬の水準は、経済情勢や業績を踏まえ見直すこととします。賞与については、毎期の業績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定します。譲渡制限付株式報酬については、その趣旨に鑑み、取締役のインセンティブとなり、かつ、株主の皆様の利益を害することのないような水準で継続的に付与することを基本として決定し、取締役会にて定めるものとし、

社外取締役の報酬は、独立性に配慮した立場で経営の監督、助言を行うという観点から基本報酬とします。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性に配慮し、職責及び常勤、非常勤に応じた基本報酬とします。

当事業年度における個人別の報酬等の内容は、監査等委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っている為、取締役会もその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第123回定時株主総会において、年額2億4千万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は11名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬限度額の内枠で、平成30年6月22日開催の第125回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の限度額を年額4千万円以内、株式数の上限を年20,000株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の員数（社外取締役除く）は9名です。取締役監査等委員の報酬限度額については、平成28年6月24日開催の第123回定時株主総会において、年額3千6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

監査等委員以外の取締役の報酬については、株主総会にて決議された報酬枠の範囲内において、取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役社長松木伸太郎が、監査等委員会との協議の上、決定しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案して各取締役の担当業務の評価を適切に行うには、代表取締役社長松木伸太郎が最適と判断しているからです。取締役会は、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会の決定方針に基づいていることを確認しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

④ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	124	112	—	11	9名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10	10	—	—	2名
社外取締役	11	11	—	—	3名

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役（5名）の使用人分給与等は総額3千9百万円であります。
2. 社外取締役は、事業年度末日現在で4名であり、うち社外取締役（監査等委員を除く）1名は無報酬であります。

⑤ 非金銭報酬等の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は20,000株（年額4千万円以内）であり、譲渡制限期間は10年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。また、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役を退任した場合には、その退任につき正当な理由がある場合を除き、当社は割り当てた株式を無償で取得します。

当事業年度中の当社譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2. 株式に関する事項」に記載の通りであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- イ. 取締役衡田正行氏は、東レ株式会社参事生産本部（高次加工技術・生産）担当を兼務しております。なお、東レ株式会社は当社の特定関係事業者であり、委託加工等の取引関係があります。
- ロ. 取締役（監査等委員）河村伸哉氏は、DBJアセットマネジメント株式会社の常勤監査役であります。DBJアセットマネジメント株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 取締役（監査等委員）高島悠輝氏は、高島公認会計士事務所所長及び株式会社幸池商店社外監査役であります。高島公認会計士事務所及び株式会社幸池商店と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- イ. 取締役衡田正行氏は、就任後開催された14回開催の取締役会に11回出席しました。同氏には東レ株式会社及びそのグループ会社における豊富な経験と見識を基に当社の経営への適切な監督・助言を期待しており、当該期待した役割に基づき、適宜発言を行う等、必要に応じて助言・提言を行なっております。
- ロ. 取締役（監査等委員）池田功夫氏は、17回開催の取締役会の全て及び12回開催の監査等委員会の全てに出席しました。同氏には当社の事業分野における技術研究者としての経験及び見識を基に当社の経営への適切な監督・助言を期待しており、当該期待した役割に基づき、適宜発言を行う等、必要に応じて助言・提言を行なっております。
- ハ. 取締役（監査等委員）河村伸哉氏は、17回開催の取締役会の全て及び12回開催の監査等委員会の全てに出席しました。同氏には金融機関や事業法人の業務執行者、監査役としての他社での経験及び見識を基に当社の経営への適切な監督・助言を期待しており、当該期待した役割に基づき、適宜発言を行う等、必要に応じて助言・提言を行なっております。
- ニ. 取締役（監査等委員）高島悠輝氏は、就任後開催された14回開催の取締役会の全て及び10回開催の監査等委員会の全てに出席しました。同氏には幅広い会計・財務知識を基に当社の経営への適切な監督・助言を期待しており、当該期待した役割に基づき、適宜発言を行う等、必要に応じて助言・提言を行なっております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 支払額に消費税は含まれておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	31,273,380	(負債の部)	7,837,957
流動資産	16,685,443	流動負債	5,783,157
現金及び預金	8,823,912	支払手形及び買掛金	2,180,953
受取手形及び売掛金	3,280,791	電子記録債権	1,012,774
電子記録債権	1,664,352	短期借入金	661,512
商品及び製品	1,020,363	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	741,890	リース債務	43,561
原材料及び貯蔵品	555,257	未払法人税等	240,382
未収入金	276,580	未払費用	450,984
その他	335,067	賞与引当金	626,091
貸倒引当金	△ 12,773	その他	516,897
固定資産	14,587,937	固定負債	2,054,800
有形固定資産	6,029,065	社債	100,000
建物及び構築物	2,270,480	長期借入金	202,201
機械装置及び運搬具	679,300	リース債務	64,640
土地	2,960,985	退職給付に係る負債	930,902
リース資産	86,226	環境対策引当金	54,166
その他	32,073	長期未払金	67,252
無形固定資産	168,656	長期預り保証金	50,528
のれん	79,262	資産除去債務	118,501
借地権その他	89,393	繰延税金負債	466,249
投資その他の資産	8,390,215	その他	358
投資有価証券	1,680,254	(純資産の部)	23,435,423
出資金	5,483,353	株主資本	22,289,105
退職給付に係る資産	723,752	資本金	4,655,044
繰延税金資産	295,052	資本剰余金	1,261,085
その他	208,677	利益剰余金	16,896,249
貸倒引当金	△ 873	自己株式	△ 523,273
資産合計	31,273,380	その他の包括利益累計額	1,080,928
		その他有価証券評価差額金	500,621
		繰延ヘッジ損益	794
		為替換算調整勘定	589,677
		退職給付に係る調整累計額	△ 10,164
		新株予約権	45,546
		非支配株主持分	19,842
		負債・純資産合計	31,273,380

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		21,897,350
売上原価		18,525,458
売上総利益		3,371,892
販売費及び一般管理費		2,522,032
営業利益		849,860
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,565	
持分法による投資利益	525,101	
助成金収入	696,410	
その他の	64,065	1,335,143
営業外費用		
支払利息	13,217	
その他	10,011	23,228
経常利益		2,161,774
特別利益		
補助金収入	1,455	
保険金収入	1,204	2,659
特別損失		
固定資産除却損失	78	
減損損失	10,567	
投資有価証券売却損失	4,339	
投資有価証券評価損	2,499	
事業整理損失	28,426	45,912
税金等調整前当期純利益		2,118,522
法人税、住民税及び事業税	768,520	
法人税等調整額	△ 59,780	708,740
当期純利益		1,409,781
非支配株主に帰属する当期純利益		946
親会社株主に帰属する当期純利益		1,408,835

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,171,179	(負債の部)	6,204,026
流動資産	11,226,537	流動負債	5,189,084
現金及び預金	6,573,316	支払手形	170,673
受取手形	210,221	電記簿債	627,140
電子記録債権	1,194,020	買掛金	807,042
売掛金	1,443,869	短期借入金	461,850
仕掛品	845,179	長期借入金	19,782
原材料及び貯蔵品	362,815	未払金	35,925
前払費用	41,166	未払消費税	301,989
未収入金	96,082	未払法人税等	128,021
その他金	275,845	前受り	93,049
貸倒引当金	△13,100	前賞与	20,813
固定資産	12,944,641	前受り引当	2,136,635
有形固定資産	4,174,242	その他金	6,218
建物	1,775,737	固定負債	358,232
構築物	116,395	長期借入金	21,708
機械及び装置	369,735	短期借入金	75,000
車両及び運搬具	2,550	長期借入金	39,656
工具器具備品	11,018	退職給付引当金	718,440
土地	1,850,288	環境対策引当金	40,798
リース資産	48,516	長期未払金	16,258
無形固定資産	71,913	長期預り保証金	33,528
借地権	47,672	資産除去債	91,259
ソフトウェア	7,925	(純資産の部)	17,967,153
リース資産	10,922	株主資本	17,448,883
その他	5,394	資本金	4,655,044
投資その他の資産	8,698,485	資本剰余金	1,224,264
投資有価証券	1,567,428	その他資本剰余金	1,224,264
関係会社株	3,093,982	利益剰余金	12,092,848
出資金	1,279	利益準備金	105,326
関係会社出資	3,018,860	その他利益剰余金	11,987,521
長期貸付金	178,500	繰越利益剰余金	11,987,521
繰延税金資産	99,724	自己株式	△523,273
その他	760,710	評価・換算差額等	472,722
貸倒引当金	△22,000	その他有価証券評価差額金	471,928
資産合計	24,171,179	繰延ヘッジ損益	794
		新株予約権	45,546
		負債・純資産合計	24,171,179

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		14,290,789
売上原価		12,415,039
売上総利益		1,875,749
販売費及び一般管理費		1,368,895
営業利益		506,853
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,000,339	
助成金収入	354,212	
その他	58,423	1,412,974
営業外費用		
支払利息	14,060	
その他	3,472	17,532
経常利益		1,902,295
特別利益		
補助金収入	1,455	1,455
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	4,339	
投資有価証券評価損	2,499	6,839
税引前当期純利益		1,896,911
法人税等	520,047	
法人税等調整額	△3,594	516,453
当期純利益		1,380,458

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月18日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 裕 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サカイオーベックス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月18日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 健 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 裕 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サカイオーベックス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月18日

サカイオーベックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 出 誠 ㊟
監査等委員会委員長

監 査 等 委 員 池 田 功 夫 ㊟

監 査 等 委 員 河 村 伸 哉 ㊟

監 査 等 委 員 高 島 悠 輝 ㊟

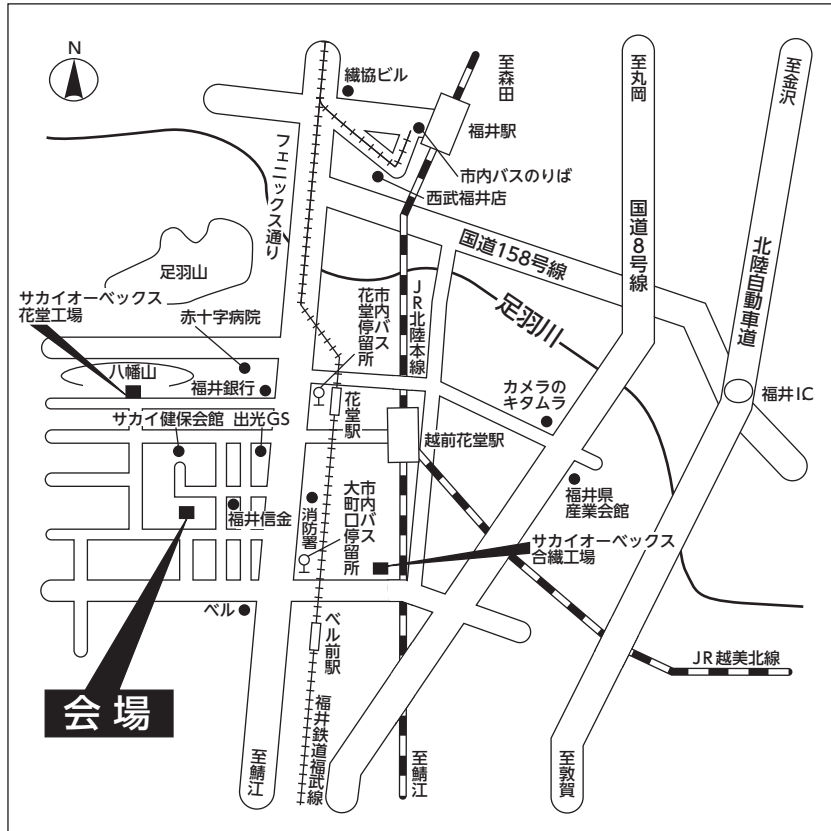
(注) 監査等委員池田功夫、河村伸哉及び高島悠輝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

○会場

福井市花堂中2丁目15番1号
当社テクニカルセンター 5階ホール



○交通機関のご案内

京福バス運動公園線大町口停留所より 徒歩約5分
福井鉄道福武線ベル前駅より 徒歩約11分
JR西日本北陸本線越前花堂駅より 徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。